2022 年度 FIT 入試第 2 次選考概要 (A 方式) <参考>

2021 年 9 月 25 日 (土) に実施された慶應義塾大学法学部 FIT 入試 (A 方式) の第 2 次選考の概要は、次の通りです。

- 1. 模擬講義の概要
- ・講義のテーマ:「多様性」の過去と未来
- ・講義の概要:
- 1 「多様性」のユートピアと多文化主義の「死」?
- 2 「アメリカ型多様性規範」の過去と現在
 - (1) 「多文化主義」と「同化主義」
 - (2) ネイティブ・アメリカンの同化と排除
 - (3) アフリカン・アメリカンの歴史的経験
 - (4) 「多文化主義」の定義
 - (5) 『独立宣言』(1776) 起草者による奴隷所有
 - (6) 女性解放運動と『所感の宣言』(1848)
 - (7) 参政権の歴史、公民権運動などのマイノリティの権利獲得運動
 - (8) 「積極的措置政策 (アファーマティブ・アクション)」の発展と後退
- 3 日本における「多様性・ダイバーシティ」の受容史
 - (1) データで見る「多様性・ダイバーシティ」の受容史
 - (2) 格差是正や補償的正義とは乖離した「人材管理」としての「ダイバーシティ・マネジメント」
 - (3) 日本版「多様性・ダイバーシティ」における差別・格差の放置
 - (4) 近時の「多様性」の包摂と戦略的区別
- まとめ:誰一人取り残さない:SDGs 実現のための「多様性規範」の再構築
- *大学1年生が受講して理解できるレベルの講義(50分)を行う。

2. 論述試験の概要

・論述の設問内容:講義の内容をふまえたうえで、社会における多様性のあり方について、あなたの考えを述べてください。

・解答の形式:A3原稿用紙形式・2240字以内。

·試験時間:45分

3. 口頭試問の概要

・テーマ (法律学科):

「日本では自殺は犯罪ではありませんが、これを手助けする行為は犯罪にあたります。そのため、治る見込みのない重病患者が自殺を望んだとしても、医師の援助を受けることが困難です。数年前、そのような患者が日本から外国に渡り、自殺を援助する団体の医師の協力を得て自殺した事例がありました。その国では、一定の範囲で自殺を援助する行為が認められているからです。このような日本の現状の是非について意見を述べてください。|

・テーマ (政治学科):

「これから、夫婦の姓ないし苗字に関する制度について、質問します。日本では、男女が、 法律上の結婚をするためには、一方の姓を選び、他方がその姓を変えなければなりません。 そのため、男女が別姓のまま婚姻届を提出しようとしても、その届出を受理してもらえず、 法律婚をすることができません。このような制度について、あなたはどう考えますか。|

・受験生は、教員から口頭で与えられたテーマについて、質疑応答を行う。

・口頭試問時間:約15分

・その他:口頭試問の開始前に2分で自己アピールを兼ねた自己紹介を行う。